

第4次総合計画における重点施策（案）

第1章

政策過程における課題設定、計画の策定と決定、事業実施、事業評価の各段階において、多様な市民が、幅広く参加できるよう市民公募制度など参加のシステム化を進め、公正で透明性のある経営的視点を含めた意思決定システムを構築します。

節	施策の分野	重点施策
1	1 市民参画	政策過程における課題設定、計画の策定と決定、事業実施、事業評価の各段階において、多様な市民が、幅広く参加できるよう市民公募制度など参加のシステム化を進め、公正で透明性のある経営的視点を含めた意思決定システムを構築します。
1	2 広報・広聴	市民意見公募手続制度等の適切な運用によって、政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上を図り、市民参画による開かれた市政を推進します。
1	3 コミュニティ	地域行事や活動状況などのコミュニティ情報の共有化に努め、コミュニティ活動の活性化とコミュニティ意識の高揚を図ります。

第4次総合計画における重点施策（案）

第2章

一人のいじめも虐待もない、孤独に悩む保護者を出さない、孤独死を出さない、いっさいの差別を許さないぬくもりのあるまちをめざします。
市民に愛され信頼される病院を構築し、東播磨医療圏域内の医療機関との連携による救急対応を含む医療体制の整備に努めます。

節	施策の分野	重点施策
1	1 地域福祉	地域福祉活動を活性化するため、各地区の既存施設を活用するなど、地域福祉の拠点づくりに努めます。
1	2 子育て支援	望ましい保育・教育をめざし、保育所、幼稚園の統廃合・一体化等を推進します。
1	3 ひとり親家庭の自立支援	就業相談や職業能力向上のための資格取得や技能習得の支援など、就業支援体制の整備を促進します。
1	4 障がい者福祉	すべての人が住み慣れた地域で安心して楽しく生活できる社会をめざし、バリアフリー、ノーマライゼーションや共生の考え方の啓発と福祉教育を推進します。
1	5 高齢者福祉	地域包括支援センターを中心に、総合相談支援や権利擁護など、地域で安心して暮らして行ける包括的ケアの推進に努めます。
1	6 生活困窮者支援	生活困窮者からの相談には、就労指導員や生活保護相談員を配置し、公共職業安定所や社会福祉協議会と連携しながら、相談・指導体制の充実に努めます。
2	1 健康増進	年1回の健康診査・検診で自分の健康状態の把握と受けやすい健康診査・検診体制づくり及び生活習慣病の予防対策を推進します。
2	2 地域医療	医師会や歯科医師会との連携のもと、かかりつけ医の普及・促進に努めます。 東播磨医療圏域内の医療機関との連携による救急対応を含む医療体制の整備に努めます。
2	3 福祉医療	社会情勢の変化などをふまえた公費負担の適正化を図ります。 医療制度を取り巻く環境や経済情勢の変化に柔軟に対応し、医療費の助成が必要な人に経済的支援を行い、負担の軽減を図ります。
3	1 国民健康保険	負担の公平・公正の観点から、収納率の向上を図ります。
3	2 国民年金	国民年金被保険者の適用対象者を的確に把握し、将来の受給権の確保を図るため適用勧奨を実施し、早期適用に努めます。

第4次総合計画における重点施策（案）

第3章

市民一人ひとりが郷土愛にみちたまちをめざします。

節	施策の分野	重点施策
1	1 幼児期の教育	子どもの発達や地域の実情に応じた保育・教育課程を編成し、保育・教育内容の充実に努めます。
1	2 確かな学力	「学びんぐ” V” プラン」への取組体制の充実に図ります。
1	3 豊かな心	生きる喜びが実感できるように「命」を大切にする教育プログラムを推進します。 ふるさと「高砂」の学習により、地域への理解と郷土愛を育成します。
1	4 健やかな体	地元で生産された農作物をできる限り学校給食に取り入れ、児童の成長に資するとともに、食に関する指導教材として活用します。 体力・運動能力向上事業を展開し、体力の向上に取り組めます。
1	5 特別支援教育	「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」に基づく支援体制の充実に努めます。
2	1 共生の心	一人ひとりの人権を大切にした教育を充実します。
2	2 生徒指導・教育相談	問題行動の未然防止・早期対応に努めます。
2	3 体験活動	発達段階に応じた体験活動の充実、環境問題に関する意識の向上を図ります。
3	1 学校の組織力	チームで取組む教育活動を推進するため、教職員の協働体制を確立します。
3	2 教職員の資質能力	教職員の経験や能力に応じた研修を充実し、「教育のプロ」としての専門性、実践力を高めます。
3	3 学習環境	平成27年度までに施設の耐震化を終了させ、子ども・学校の安全と危機管理体制を確立します。
3	4 教育委員会機能	教育委員会の体制を充実させるため、教育委員会での提言審議はもとより、学校現場の状況、把握に努め、行事参加を通し、市民への教育についての啓発に努めます。

第4次総合計画における重点施策（案）

第3章

市民一人ひとりが郷土愛にみちたまちをめざします。

節	施策の分野	重点施策
4	1 家庭の教育力	家庭の教育力を向上させるための応援体制づくりを推進します。
4	2 地域の教育力	保護者が学校行事や地域活動に参加しやすい制度の構築に努めます。 地域産業と学校の連携をめざし、企業イベントへの行政の参画を検討します。
5	1 社会教育・生涯学習	市民要望の高い図書館の建設について、高砂市において真に必要な図書館の構想を策定し、早期建設に向けて取組みます。
5	2 生涯スポーツ	すべての市民が、スポーツ活動に参加し、生涯にわたって継続的にスポーツを楽しめるよう、地域における身近な施設を拠点としたスポーツクラブの育成に努め拡充を図ります。
6	1 芸術・文化	市内の芸術家へ発表の場を多く提供していきます。 高砂市歴史文化基本構想に基づき、文化財を活かしたまちづくりに努めます。 市民一人ひとりが、謡曲「高砂」が謡える郷土愛にみちたまちをめざします。
6	2 市史編さん	市史の刊行後、現存する歴史的資料の収集・保存・整理を継続的行います。
6	3 国際交流	教育、スポーツ、文化、産業を通じた、さらなる市民交流の展開の充実を図ります。
7	1 人権教育・人権啓発	人権意識を高めるため、人権講演会や研修会をそれぞれの地域や、職場にあわせて企画し実施します。
7	2 男女共同参画	諸施策を総合的に推進するため、男女共同参画センターにおいて、相談業務を充実するとともに、さらなる推進体制の整備を図ります。

第4次総合計画における重点施策（案）

第4章

間の川、鹿島川・松村川の浸水対策整備計画を策定し、事業を実施します。
平成27年度までに、公共施設の耐震化を図ります。

節	施策の分野	重点施策
1	1 消防	かけがえのない生命や財産を不慮の災害から守るため、消防隊員の資質の向上、予防体制の充実や消防施設、消防車両の整備、通信指令体制の高度情報化など消防体制の強化を図ります。
1	2 救急	疾病構造の多様化、高齢化の進展等を踏まえ、高規格救急車の整備と救急救命士の養成及び資質の向上に努めるとともに、市民に対し応急処置の普及・啓発を推進します。
1	3 防災	防災用資機材の整備及び備蓄物資の確保及び拡充を図ります。 河川、水路、ため池の改修及び下水道の計画的整備による浸水に強いまちづくりを推進します。 平成27年度までに、公共施設の耐震化を図ります。
1	4 防犯	警察、防犯協会、地域の子ども見守り団体との連携により、市民一人ひとりの社会道徳や防犯意識を高揚する。
1	5 交通安全	道路照明灯、カーブミラー、区画線、防護柵等の交通安全施設の整備を推進するとともに歩行者の安全確保のため、歩道や通学路の整備と確保に努めます。
2	1 平和行政	平和啓発事業を実施し、平和意識を高揚します。
2	2 消費生活	消費生活センターと国民生活センターとを結ぶネットワークシステムを利用し、消費者事故に関する情報を収集・提供・活用する消費者教育のより一層の推進を図ります。

第4次総合計画における重点施策（案）

第5章

2020年度の二酸化炭素排出量を1990年に比べ、25%削減に努めます。

節	施策の分野	重点施策
1	1 水道	水道水を安定して供給するため管路更新を計画的に進めます。 (管路耐震化と鉛製給水管除去)
1	2 ごみ処理	ごみの分別品目の適正化・細分化を図るとともに、ごみ広域処理の検討を進めます。
1	3 下水道	汚水未普及地域の解消と雨水整備を進めます。
2	1 地球温暖化対策	市域全体で排出される温室効果ガス等を削減する対策の推進を目的とした計画を策定し、地域に密着した取組みを行い、2020年度の二酸化炭素排出量を1990年に比べ、25%の削減に努めます。
2	2 地域環境の保全	高砂市環境保全条例等の環境関係法令及び環境保全協定を適正に運用します。
3	1 土地利用	都市的土地利用の高い市街化調整区域において、計画的なまちづくりが形成されるよう、面的整備や土地利用のルールづくりなどを行い、良好なまちづくりの形成に努めます。
3	2 交通施設	バス輸送について、さらなる市民の利便性を確保するため、地域公共交通総合連携計画を策定するなかで、ルート、ダイヤの見直しを行っていきます。
3	3 公園・緑地	公的空間（公園・緑地、道路・歩道、河川、駅前、学校など）と私的空間（住宅、駐車場、工場など）の緑化を促進し、これらをつなぐ「緑のネットワークの構築」の実現に努めます。
3	4 河川・港湾	間の川、鹿島川・松村川の浸水対策整備計画を策定し、事業を実施します。
3	5 市営住宅	再生マスタープランを見直し、県の地域住宅計画との整合を図りながら、市営住宅の整備計画を策定し、整備を進めます。
3	6 市街地整備	JR曾根駅南側からのアクセス改善とあわせた駅周辺整備を進めます。
3	7 景観まちづくり	高砂みなとまちづくり構想及び同行動計画に基づく取組みを推進します。

第4次総合計画における重点施策（案）

第6章

産業のさらなる振興をめざし、多彩な産業の育成、誘導を進め、企業活動の拡大、充実を図ります。
 経済情勢を反映した、企業立地促進法に基づく基本計画の見直しと企業誘致を推進します。

節	施策の分野	重点施策
1	1 農業	市内の農業とほ場を守っていくために、就業者への支援と市民農園など都市型農業の推進を図ります。
1	2 水産業	瀬戸内の豊かな海を保護するための漁場環境を整備し、漁業の近代化と経営基盤をより安定させるための漁協合併を推進します。
1	3 工業	経済情勢を反映した、企業立地促進法に基づく基本計画の見直しと企業誘致を推進します。
1	4 商業	空き店舗対策と商店街活性化事業活用の研究を進めます。
2	1 勤労者対策	雇用対策と勤労者福祉の充実を図ります。
3	1 観光	伝統文化や寺社等を観光資源として内外へのPRを推進するとともに、たかさご万灯祭の充実を図ります。
3	2 地域交流	わがまちの魅力を再発見し情報発信します。

第4次総合計画における重点施策（案）

第7章

経営体制を整備し、歳入の確保、総人件費の抑制、事務事業の見直し、民間力の活用により、行政運営から「行政経営」への転換を図ります。

節	施策の分野	重点施策
1	1 行財政運営	<p>「徹底した行政改革」「事業の選択と集中」などにより、歳入に見合った持続可能な財政運営を実現し、中期財政計画で想定されている赤字の解消を図ります。</p> <p>経営体制を整備し、歳入の確保、総人件費の抑制、事務事業の見直し、民間力の活用により、行政運営から「行政経営」への転換を図ります。</p>
1	2 組織・人事管理	<p>多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民サービスの向上を図るため、職員の政策形成能力及び業務遂行能力を高めます。</p>
1	3 事務管理	<p>市民にとって利便性が高く、また多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できるような庁舎建設に向けた方針を策定します。</p> <p>市政の透明性を高め、市と市民との情報の格差を是正するため、行政情報を積極的に公表・公開します。</p>
2	1 広域行政	<p>各市町の独自性を尊重しつつ、観光、防災、消防・救急、行政情報の発信など様々な分野で幅広いネットワークの形成を進めます。</p>
2	2 情報施策	<p>図書館の蔵書検索や貸し出し状況などを市民がいつでも確認できる図書館システムを導入します。</p>